



広報

つがる

2008
1.15
No.71

出初式分列行進

～無火災・無災害を願い～

【3ページに関連】



新春を祝う 二十一年新年祝賀会



祝賀会で年頭あいさつを述べる福島市長

多くの市民が出席し 新年を祝う

1月4日、松の館で「平成20年新年祝賀会」が行われ市民ら約300人が出席し新年を祝いました。

年頭のあいさつで、福島市長は「昨年は食品をめぐる偽装が次々と発覚した年であり、特に老舗やブランド品が連日マスコミに取り上げられました。農産物を生産する私たちにとっても更なる食の安全・安心に取り組んで参ります」と述べました。

引き続き来賓の祝辞では、木村太郎衆議院議員、竹内黎一元衆議院議員、三橋一三県議会議員が祝辞を述べ、懇親会では野呂充志商工会長が乾杯の発声を行い、参加者たちは新年のあいさつを交わしていました。



新年のあいさつを交し合う出席者

つがる市の本年における

重点的な取り組みについて

(福島市長の年頭会見より)

●産業・経済

昨年はつがるブランドの認定シールの張られた農産物が初めて市場に出荷され、市場関係者からも一定の評価を受け価格も良好に推移いたしました。今後は、米の取り組みについても、新年早々に市場などを訪問し「つがるブランド」を売り込んで参ります。

また、堆肥センターなどの改修を手掛け、農業の原点とも言えるべき「土づくり」の環境を整えるとともに、懸案とされていた屏風山畑地の施設改良についても、揚水機場やスプリンクラーなどの早期施設改修が求められているため、国の補助金で事業が完遂できるよう更なる要望を展開して参ります。

●水産振興

木造漁港と車力漁港の外郭施設整備はほぼ完成港へと進捗しております。今後は漁場造成の課題に取り組み、安定かつ持続的な水産物供給を実現するとともに、操業区域拡大についても関係機関に要望し

てその実現に努めて参ります。

また、内水面漁業については、十三湖の岩木川・山田川の河口域で土砂の堆積などにより漁場環境が大きく悪化してきていることから、その対策を関係機関と研究しながら、問題解決にあたって参ります。

●商工業振興

農業を中心とする本市の経済の活性化と市民の生活利便性の向上を図るためには、高規格道路の整備は重要であり「津軽自動車道五所川原―鰯ヶ沢間」の整備計画区間への早期格上げと早期着工を求めて参ります。

また、イオンモールつがる柏付近の国道101号線を結ぶ「五所川原西バイパス」の早期完成に向けても、関係機関に強く要望して参ります。

●教育・文化

現在、木造地区中学校の3校の統合を進めており、統合校舎は、木造中学校の敷地内に建設しております。体育館が20年3月完成予定、校舎は基礎杭工事が終わり、平成21年4月に開校

つがる市消防団 出初式



団員の視閲点検を行う福島市長

新春の恒例行事「つがる市消防団出初式」が1月5日、松の館の駐車場で行われ、57分団およそ900人が今年一年の消防団活動への心意気を新たにしました。

出初め式に先立ち、観閲者である福島市長はじめ関係者らは、三新田神社で無火災祈願を行い、今年一年災害が起らないよう祈念しました。

出初め式では、団員による分列行進や消防車両による行進が行われ、引き続き、松の館で式典が行われました。

式典では、殉職消防団員に対する黙祷の後、福島市長が「地域住民の生命や財産を守る重要な役割を担っている消防団員の皆さんは、消防の伝統を引き継ぎ地域住民の安全と郷土の繁栄のため、一層の精進を望みます」と式辞を述べ、箱田鉄雄消防団長が訓辞を行い、勇退団員や優良団員への表彰が行われました。

玉串を奉てんする箱田団長



する予定となっております。

また、稲垣地区の小学校統合についても昨年「統合準備委員会」を立ち上げ、現在の下繁田小、繁田小、豊川小学校の3校を統合し、校舎は豊川小学校を利用して平成21年4月の開校を予定しております。このように、統合を進める中で基礎学力の向上は最も重要であり、つがる市独自の学力向上の方策も進めて参ります。

その他に、老朽化が進む車力中学校、向陽小学校についても耐震診断を行いながら安全管理に努め、できるだけ早い機会に校舎建設の目的を付けたいと考えております。

●災害に強いまちづくり

19年度で木造地区の防災行政用無線の整備が終了し、20年度は、森田地区の防災行政用無線の三元化を図って参ります。その後、柏地区を整備して完了することとなります。

近年の天候異変などに対応する体制をしっかりと構築し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進して参ります。

●保健・医療・福祉

保健・医療・福祉に係る制度が頻繁に改正され、20

年4月からは市が実施している「基本健康診査」が「特定健康診査」と「特定保健指導」に変わることから、受診率の向上と健康指導の充実を図り、また、75歳以上の方で国民健康保険や社会保険の被保険者となっている方は、それぞれの資格を失い、全員が後期高齢者医療制度へ加入することになるなど新制度が導入されるため、混乱を招かないよう努めて参ります。

児童福祉については、少子化が進む中、保育所の適正入所者を確保するために、20年4月から車力保育所、丸山保育所を廃止し、川除保育所を民営化する予定としております。

●病院機能再編計画におけるつがる市成人病センター

マスタープランの見直し作業を進めながら、計画の推移を判断し、医療サービスの低下に繋がらないよう取り組んで参ります。

●行財政運営

社会情勢に即応した組織や効率的な事務事業、定員適正化計画に基づいた職員の配置に努め5カ年計画で策定した行財政改革・集中改革プランの実施効果を高め、市行財政運営にあたって参ります。



お年寄りに踊りを披露

— 柏第一保育園 —

12月6日、柏第一保育園児42人が桑寿園を訪れ施設入所者に歌や踊りを披露しました。園児たちは振り袖やチャイナドレス、忍者の衣装で登場し入所者も一緒になって手拍子や歌を口ずさみ、楽しんでいました。園児たちは「おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元気でいてください」と呼び掛けプレゼントの交換をしながら交流し、入所者からは「子どもたちの笑顔が一番の薬ですよ」と話していました。

奉仕活動の喜びを分かち合う

— 赤十字奉仕団 —

12月10日、松の館で19年度五所川原市・つがる市・西北地区赤十字奉仕団活動研究会が行われ約160人の奉仕団員が参加しました。研究会での講話は「共に生きる奉仕活動」をテーマに青森県支部の赤石ケイ氏が講演し、体験発表では森田副分団長の平間力ネさんが「人道と博愛の精神を忘れず、団員と協力しながら活動していきましょう」と述べ、引き続き県立木造高等学校JRC部による活動報告が行われました。



共通商品券1時間で完売

— 商工会 —

12月12日、つがる市商工会で10枚お徳な共通商品券を販売しました。受付には朝早くから商品券を買い求める市民が長蛇の列を作り、販売開始から約1時間で完売しました。

1セット10,000円で1,000円分のおまけ付きとあって購入した市民は「お正月の買い物や灯油の購入代に使います」と話しており、商工会も「たくさんの方が購入してくださりありがとうございます」と喜びの声を上げていました。

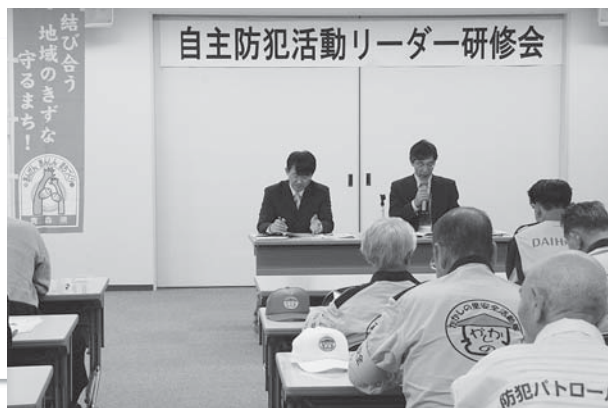


犯罪のないまちづくりを目指し！

— 自主防犯活動リーダー —

12月13日、松の館で自主防犯活動リーダー研修会が行われ、地域で防犯活動をしている関係者約60人が参加しました。この研修会は、防犯活動を行うリーダーの育成と資質の向上、防犯意識を高めようと実施され、参加者たちは犯罪のない社会を作るための「ひとづくり」、「まちづくり」や「ネットワークづくり」等を学んでいました。

また、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と防犯の輪を広げていました。



年末チャリティー演楽会

— 楽歌声の会 —

12月16日、牛瀧公民館で車力歌謡クラブ「楽歌声の会」による年末チャリティー演楽会が行われ、約400人の観客が歌や舞踊を楽しんでいました。今回で5回目となる演楽会には「車力舞踊愛好会」や「車力社交ダンス愛好会」の出演もあり会場は大いに盛り上がりしました。

同会は、歳末たすけあい運動の一環として開催したことから、収益金の一部を社会福祉協議会に寄付することになっています。



交通死亡事故ゼロを願い ―交通安全餅つき会―

12月20日、つがる警察署で交通安全餅つき会が行われ向陽小学校児童や交通安全母の会、安全協会など約130人が参加しました。花岡トキ交通安全母の会長は「1回餅をつくると1件の交通事故が減ると願いを込めて餅をつきましょう」と述べ、児童たちは「ヨイショ、ヨイショ」と掛け声に合わせて餅をついていました。また、警察署前では街頭指導も行われ、ドライバーに年末年始の交通安全を呼びかけていました。



耳や言葉の不自由な方への手助け

―NTT東日本弘前支店―

12月21日、NTT東日本の吉川隆司弘前支店長が市役所を訪れ「電話お願い手帳」を活用してくださいと、福島市長に手渡しました。

この電話お願い手帳は、耳や言葉の不自由な方が「私のかわりに電話をかけてください」とお願いする手帳で、昭和58年2月から配布を開始し今回で26回目。また、毎回利用者の意見を取り入れながら発行しており、全国で広く活用されています。

サンタクロースからの贈り物

―森田学園―

12月21日、森田学園で児童や保護者、地域住民たちが参加して交流親子クリスマス会が行われました。クリスマスの歌をみんなで歌っていると、市商工会青年部やジャスコつがる柏店の人たちがサンタクロースの衣装を着て登場し、子どもたちにプレゼントを手渡しダンスを披露するなど一足早いクリスマスを楽しみました。また、職員手作りの料理を食べながら交流を深め合い楽しい時間を過ごしていました。



笑う門松で新年を

―さとう農園―

12月27日、市役所正面玄関前に大きな門松が飾りつけられました。寄贈してくれたのは(有)さとう農園（代表佐藤史成・木造孤槌）で、「市民がよい年を迎えられますように」と平成元年から毎年寄贈してくれているもので、今年は高さ約3mの門松で中心には幸せの象徴とも言われる5つの輪が飾られ市役所を訪れる人たちの目を引いていました。さとう農園では12月10日頃から門松の製作に取り掛かり、主に関東方面へ出荷しているそうです。

三十三俵を奉納

―車力町―

12月27日、車力町の派立有志会12人（代表工藤勇造）が大山祇神社に新年の五穀豊穡や無病息災を祈り、三十三俵を奉納しました。俵の製作は10月6日から取り掛かり、約2カ月半かけて33個の俵を完成させ神社正面の鳥居前に積み重ねられました。

また、来年の干支（ねずみ）が描かれた絵も飾られ、工藤代表は「新年が地域にとっていい年になってほしい」と述べていました。俵は1月31日まで神社に飾られているそうです。



全国暴力追放運動「標語」で最優秀賞

對馬聖玲菜さん（木造中3年）

12月6日、全国暴力追放推進作品コンクールの標語部門で最高賞の最優秀賞に選ばれた對馬聖玲菜さんが市役所を訪れ、福島市長に喜びの報告をしました。

同コンクールは、全国暴力追放推進センターが主催したもので地域の安全と暴力追放に理解を深めてもらうと行っており、応募総数2,821点の中から對馬さんの標語「地域の輪 結んで広げて 暴力追放」が最優秀賞に選ばれ、青森県としても初めての受賞作品となりました。

福島市長から祝福を受けた對馬さんは「ニュースでいろんな事件が報道されているので、みんなが協力すればいいと考えました」と作品に込めた思いを述べていました。對馬さんの標語は啓発用のポスターに使われ、全国の駅や交番などに掲げられることになっています。



最優秀賞の受賞報告に訪れた對馬聖玲菜さん

知事と市民が活発な意見交換

12月7日、松の館で「知事とのわいわいミーティング」が行われ、市民の代表者と三村知事とが「あおりのブランドを浸透させるために」というテーマで意見交換をしました。市民からの代表者には杉田榮徹さん（木造）、川嶋大史さん（木造）、佐藤史成さん（木造）、今由紀子さん（森田町）、岡本幸治さん（稲垣町）、北澤由美子さん（富蔭町）の6人で「新幹線開業にちなんで青森ねぶた・立佞武多・弘前ねぶたを一緒に見ることはできないのか」、「縄文を青森の顔としてPRし整備に力を入れてほしい」、「農産物の販売戦略に力を入れてほしい」、「コミュニケーション能力を高める教育に取り組んでほしい」など活発な意見が出されていました。

三村知事は「皆さんからのアイデアを今後の県政に繁栄させ、観光PRや農業振興、人づくりのために取り組んでまいります」と述べていました。



自分の思いを知事に発言する参加者たち



介護予防のため体力向上を目指してストレッチをする様子

「運動器の機能向上教室」で体力向上

12月13日、地域包括支援センター（市役所介護課内）が介護予防事業を委託している「デイサービスセンター和み」で運動器の機能向上教室が行われました。この教室は、ストレッチや運動トレーニングを通じて体力をつけ、要介護状態になることを防ぐためのもので、基本健康診査の結果で医師から教室に参加したほうが望ましいと判定された65歳以上の方（特定高齢者）を対象とし、週1回のペースで3カ月間行われます。

参加者からは「歩行時にふらつく感じが無くなった」、「体力がついて歩いても疲れにくくなった」、「背中が伸びて姿勢が良くなった」など効果が表れた声が聞こえていました。

水田農業の活性化を探る

12月19日、松の館でつがる市農業活性化フォーラムに農業関係者ら約150人が参加しました。フォーラムのテーマを「これからの水田農業を考える」と掲げ、木徳神糧(株)米穀事業部の金子泰彦マネージャーが「米を巡る流通情勢について」と題して基調講演を行い「米の生産者は流通業界をいかに早く理解できるかが大切」と述べていました。

また、農林水産省東北農政局の齊藤清食料部長は、国内の米需給の動向や20年産の生産調整面積などについて状況報告し「決められたことは基本ルールとして守り、主食用米の需給に見合ったバランスの良い生産に取り組んでいきたい」と述べ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

基調講演する金子泰彦マネージャー▶



ドライバーに安全運転を呼び掛ける八戸署長

年末年始の事故・犯罪を防ごう

12月26日、つがる警察署は管内一斉特別警戒取締りと犯罪予防警戒活動を行いました。つがる警察署で行われた出動式には、署員をはじめ交通指導隊、防犯指導隊、少年補導協力員や市安全パトロール隊など約50人が参加しました。

八戸署長は「年末年始は事故や犯罪が多発するため、皆さんの活動する姿が防止効果となります」と述べ、市内の検問や巡回指導に出動しました。

交通検問では、車を止めてドライバーに反射材付きのチラシを配布したり、飲食店を巡回して飲酒運転防止や犯罪防止活動への協力を呼びかけていました。

祝100歳おめでとう



お礼を述べるとせさん

12月28日、柏風園に入所している三橋とせ(木造筒木坂)さんがめでたく満100歳の誕生日を迎え、長寿を祝いました。

とせさんは明治40年12月28日生まれで歩行ができるくらい元気で、長生きの秘訣は食事をする際は腹8分で野菜と魚中心の食生活をおくっているそうです。

柏風園を訪れた成田福祉部長から顕彰状、記念品、花束が贈呈され「これからも健康に気をつけて長生きしてくださいね」とお祝いの言葉を述べると、とせさんは「皆さんのおかげでこんなに長生きできました。これからもよろしくお願いします」と元気な声でお礼を述べていました。



施設の職員や家族に囲まれての記念写真

障害者控除対象者 認定書の交付について

65歳以上の介護認定者で要介護・要支援の判定を受けている方（障害者手帳等の交付を受けていない方も含む）は、左記のいずれかに該当する場合、障害者控除対象者認定書を確定申告の際に添付することで障害者控除が受けられますので、申請してください。

○要件

- ①障害者の場合
 - ・要介護1～3の高齢者
 - ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅲb

- 所得税控除額 27万円
- 市県民税控除額 26万円

②特別障害者の場合

- ・要介護4～5の高齢者
- ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅳ～Ⅴ

Ⅳ～Ⅴ

- 所得税控除額 40万円
 - 市県民税控除額 30万円
- ※印鑑をご持参の上、介護課までお越しください。なお、すでに特別障害者控除を受けている方はこの認定は必要ありません。

問い合わせ先

市役所 介護課 電話42・1113

65歳以上の「重度心身障害者医療費助成制度」対象者の皆様へ

現在の老人保健制度が、平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度に変わることから平成20年4月以降、重度心身障害者医療費助成制度の対象者でいるためには、後期高齢者医療制度に加入していることが条件となります。

よって65歳から75歳未満の方で、老人保健制度の適用を受け重度心身障害者医療費助成制度の対象となっている方には、3月中に個別通知いたしますのでご確認ください。

○後期高齢者医療制度とは
75歳以上（65歳以上75歳未満で一定の障害を有する）の方は、現在加入中の国民健康保険や社会保険等から脱退し、独立した後期高齢者医療制度に加入（移行）することになります。

問い合わせ先

市役所 福祉課 障害福祉係 電話 42・2175

自死で大切な人を亡くした 家族の集い（第6回）

日時 2月3日（日）午前10時～正午
場所 木造ふれあいプラザ（JR木造駅隣）
内容 「同じ思いを分かち合おう」
ルール
・秘密を守る
・お互いの悲しさを比べない
・相手の話に共感して聴く
・相手を批判しない
・宗教や政治の思想を押し付けない

※申し込みは2月1日（金）までに電話でお申し込みします。

申し込み・問い合わせ先
市役所 健康推進課

（小山・下山・兼平）
電話 42・2044

日本赤十字社にご協力を

日本赤十字社は、赤十字の理想とする人道的任務を達成するため、災害救護や赤十字奉仕団によるボランティア活動をはじめ、青少年赤十字活動、救急法・家庭看護法の普及活動など様々な活動を行っています。

これらの活動は、赤十字の理念に賛同していただいた皆様方から寄せられる社資と寄付金などで賄われています。

今年度も例年どおり2月を「赤十字運動月間」として平成20年度分の社資の募集を行いますので、運動協力員が訪問した際にはご協力をお願いいたします。

平成19年度
日赤つがる市地区の社資実績

	件数	金額
木造	3,789件	3,163,400円
森田	1,222件	741,500円
柏	820件	798,400円
稲垣	1,113件	1,118,000円
車力	1,102件	1,095,400円
計	8,046件	6,916,700円

問い合わせ先

市役所 福祉課 福祉総務係 電話 42・2175

平成20年除厄祈願祭

日時 2月17日（日）
受付 午後2時

祈願祭 午後3時
懇親会 祈願祭終了後

場所 生涯学習交流センター「松の館」
対象 男性42歳（昭和42年4月2日）
女性33歳（昭和51年4月2日）
昭和52年4月1日生

会費 男性 10,000円
女性 8,000円

（祈禱料、懇親会費、写真代含む）
・祈願祭だけに参加の方は、男女共に5,000円（祈禱料、写真代）
※会費は申し込み時に納付し、申し込み締め切り後の返金はできませんので、ご了承ください。

申込締切 2月8日（金）

申し込み・問い合わせ先

木津裕人 電話 090・1498・1645
神 祥仁 電話 42・3421
野呂淳也 電話 090・3754・5121
工藤孝貴 電話 090・5189・0842
外崎 勝 電話 090・8424・3427
葛西正美 電話 090・4552・2561
高橋君弘 電話 090・7334・1298
北沢文敏 電話 090・2602・2832

平成20・21年度指名競争 入札等参加資格審査申請

津軽広域水道企業団では平成20・21年度指名競争入札等参加資格審査申請の受付を実施します。

対象

- ・建設工事の請負業務
- ・測量、設計などの建設関連業務
- ・物品の製造や納入又は警備、清掃、保安、点検などの委託業務

受付期間 2月29日(金)まで
(ただし、土・日・祝日は除く)

受付時間 午前9時から午後4時まで
有効期間 2年間(平成20年8月1日～平成22年7月31日)

提出書類 県又は国土交通省の統一様式、企業団で交付する様式

申込方法 持参もしくは郵送(郵送の場合「返信用封筒」同封)

※受付期間終了後は受付できませんので
ご留意ください。

提出・問い合わせ先

津軽広域水道企業団

津軽事業部総務課(黒石市大字石名坂字姥腰2)

電話 0172・52・6033

西北事業部総務課(つがる市木造字3-3)

電話 42・7111

<http://www.net.pref.aomori.jp/tusui>

技能講習会

●玉掛

つり上げ荷重1t以上の玉掛業務

日 時 1月29日(火)～31日(木)

午前9時～午後5時

場 所 学科 (社)西北労働基準協会

実技 斎勝建設(株)構内

受講料 免除なし 22,000円

一部免除 19,000円

受講資格 満18歳以上の方

締め切り 1月23日(水)又は定員50人になり次第

申し込み・問い合わせ先

(社)西北労働基準協会

電話 35・6036

女性の健康相談窓口

県では、思春期から更年期に至る女性特有のさまざまな病気等についての悩みに対応するため、相談窓口を開設しております。

○相談対象

・思春期女子の相談

・妊娠、避妊の相談

・不妊に関する一般的な相談

・メンタルケアについての相談

・婦人科疾患、更年期障害の相談

・その他、性感染症を含む女性の心身の健康に関する一般的な相談

問い合わせ先

西北地域県民局 地域健康福祉部

保健総室(五所川原保健所)

電話 34・2108

電子申告をご利用 「法人県民税」「法人事業税」

県では、インターネットを利用して「法人県民税」「法人事業税」の申告ができる電子申告サービスを行っています。

○電子申告のメリット

・オフィスや自宅のパソコンから申告ができる

・複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできる

問い合わせ先

西北地域県民局 県税部課税課

電話 34・2111(内線207)

eTAX(エルタックス)ホームページ

(<http://www.eltax.jp/>)

「ねんきん特別便」

社会保険出張相談窓口を開設します

弘前社会保険事務所では12月17日から順次皆様のもとに郵送されている「ねんきん特別便」に合わせて社会保険出張相談窓口を開設します。

※「ねんきん特別便」を受け取られたら、加入記録の確認をお願いします

○日 時	1月21日(月)	午前10時～午後3時	市役所2階会議室
	2月19日(火)	午前11時～午後3時	稲穂いていの里
	2月20日(水)	午前11時～午後3時	森田支所2階会議室
	2月21日(木)	午前11時～午後3時	柏支所別館会議室
	2月22日(金)	午前11時～午後3時	車力ふれあい会館
	3月17日(月)	午前10時～午後3時	市役所2階会議室

○持参するもの

- ・お手元に届いた「ねんきん特別便」
- ・印鑑・年金手帳
- ・免許証や健康保険証など本人確認ができるもの
- ・委任状(代理の方がご相談にこられる場合)
- ・その他、年金加入記録や納付記録の参考となるもの

【問い合わせ先】

市役所 市民課 国民年金係

電話 42-1108

または、弘前社会保険事務所

電話 0172-27-1338

「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ

ねんきん特別便を送付

ご自身による記録の確認

ご自身による回答

ねんきん記録のお知らせ

○年金加入履歴及び加入期間が記載されています。

年金加入記録照会票

○ご自身の確認結果をご回答いただく様式です。

※お手元に届きました「年金記録のお知らせ」をご覧ください。お勤め先やそこでの年金制度への加入の日・脱退の日(退職した日の翌日)などに記録漏れや誤りがないかを十分ご確認ください。

社会保険庁による調査・確認

記録の統合(確認完了)

市県民税・国民健康保険税の申告【受付期間：2月4日(月)～3月17日(月)】

1. 申告が必要な方

- ◆平成20年1月1日現在、つがる市に住所を有している方
(住民登録の有無にかかわらず、現に居住している方)
- ◆営業、農業等事業を営んでいる方、または地代、家賃その他所得がある方
- ◆給与所得者で給与以外に収入がある方、または2ヶ所以上から給与を受けている方
- ◆勤務先から、つがる市に給与支払報告書が提出されない方
- ◆国民健康保険に加入している方
- ◆他の市町村に住んでいる人の扶養になっている方(扶養している方の氏名、住所等をお知らせください。)
- ◆収入のない方
- ◆住民税の住宅借入金等特別控除を受ける方(詳細は下記に掲載しております。)

2. 申告する必要のない方

- ◆平成19年分の所得税の確定申告書(青色申告等)を税務署に提出される方
- ◆給与所得者で毎月の給与から市県民税を差し引かれ、他に収入がない方
- ※ 住民税の住宅借入金等特別控除を受ける方は申告が必要になります。

3. 申告をしなければならない方が申告をしない場合

- ◆国民健康保険税の軽減措置(7割・5割・2割)がされない場合があります。
- ◆所得等に関する証明書(所得証明・課税証明・児童手当等)が発行されません。
- ◆法の規定により課税額を決定することになります。

～～～申告相談には次のものをご持参ください～～～

- 印鑑(認め印でも可)
- 収入・経費等の分かる書類
 - ▼営業等、農業、不動産などの事業所得のある方
収支内訳書と売上、仕入・必要経費等所得が計算できる資料(領収書・帳簿)
 - ▼給与…源泉徴収票、または給与明細書等
 - ▼一時…生命保険金等の受取にかかる証明書等
 - ▼譲渡…売買契約書、特別控除を適用するための証明書等(収用・斡旋等も対象)
- 社会保険料控除にかかる書類(国民年金の証明書、国保税・介護保険料等の領収書)
- 生命保険、地震保険料控除にかかる書類(各種保険料等の証明書)
- 医療費控除にかかる書類(医療費等の領収書⇒個人毎に総額を計算してきてください)
- 身体障害者等の手帳
- その他必要と思われる各種証明書
- 所得税の還付を受ける場合は、本人の金融機関名及び口座番号のわかるもの
- 所得税の振替納税希望の方は、本人の金融機関名及び口座番号のわかるものと通帳の届出

住民税の住宅借入金等特別控除について

税源移譲により所得税が減少し、住宅ローン控除限度額が所得税を超えてしまい、控除しきれなかった額がある場合は、その額を翌年度の住民税の所得割から控除することができます。

控除を受けるためには、住民税の申告が必要です。

- 給与収入のみで年末調整済みの方は、源泉徴収票を持参の上、申告してください。
- 確定申告される方は、確定申告と併せて申告してください。

3月17日までに申告が必要です！

2ha未満でも収支計算になります

平成19年収入分(平成20年春申告分)から農業所得の収支計算が始まります。
収入と経費を各自計算し、収支内訳書を作成して申告にお越しください。

問い合わせ先 市役所 税務課 電話42-2111 (内線212・214・216)

市県民税と国民健康保険税の申告時期が近づいてきました。申告期限は**3月17日(月)**までとなっておりますが、期間間近になると会場は大変混雑しますので、申告がスムーズに行えるよう関係書類をそろえて、今から準備をお願いします。なお、申告相談会場は「**松の館**」及び「**各支所**」となっています。
(相談会場・日程等は11ページに掲載しております)

所得税・贈与税の申告と納税は
消費税・地方消費税の申告・納付は
国民健康保険税の申告は

3月17日 (月)まで
3月31日 (月)まで
4月15日 (火)まで

◆◆◆市県民税申告相談日程表◆◆◆

受付時間：午前8時45分～午後5時（午後0時15分から午後1時までを除きます）

松 の 館				
月	火	水	木	金
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
(柏)玉水 藤岡	(柏)稲盛 沖范	(柏)広須 末吉	(森田)相野	
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
祝日	出精			館岡
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22
館岡		川除		
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
旧 町				
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
越水・出来島				柴田
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
柴田		木造全地区		
3/17				
木造全地区				

森 田 支 所				
月	火	水	木	金
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
勝山		大館		
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
祝日	床舞			
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22
森田				
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
月見野丘団地・第二月見野丘団地・つきみの団地		山田		
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
猫淵		中田		漆館
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
漆館	吉野		森田全地区	
3/17				
森田全地区				

柏 支 所				
月	火	水	木	金
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
岩木・第二岩木・八重崎・幾世(かしわ団地)		鷺 坂		下古川
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
祝日	下古川		午前 (下古川) 午後 (上古川)	上古川
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22
上古川		小和巻		
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
午前 (小和巻) 午後 (上派立)	上派立			姥島
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
姥島		下町		
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
鶴野	小中野	柏全地区		
3/17				
柏全地区				

稲 垣 支 所				
月	火	水	木	金
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
千年	再賀	沖善津	吉出	語利
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
祝日	沼館	沼崎	元増	福富
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22
中派立 前村 下派立	野田	楽田	鶴見里 細沼	穂積
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
野末	家調	繁范	繁田	船越
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
下繁田	稲垣全地区			
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
稲垣全地区				
3/17				
稲垣全地区				

車 力 支 所				
月	火	水	木	金
2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
車力町				下車力町
2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
祝日	下車力町	牛潟町		
2/18	2/19	2/20	2/21	2/22
牛潟町	下牛潟町		豊富町	
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
豊富町	富范町			
3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
富范町		車力全地区		
3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
車力全地区				
3/17				
車力全地区				

平日の相談が
困難な方のために！

3月2日(日) 受付致します

場 所：松の館、各支所
時 間：午前8時45分～午後5時

※大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

**申告相談期間の
お問い合わせ先**

◆生涯学習交流センター「松の館」

電話 49-1223

◆各支所 総務財政課

森田支所 電話 26-2111

柏支所 電話 25-2111

稲垣支所 電話 46-2111

車力支所 電話 56-2111

◎柏地区の「玉水・藤岡・稲盛・沖范・広須・末吉」及び森田地区の「相野」にお住まいの方は会場が近いことから「松の館」が申告会場となっておりますので、お間違いのないようお願いいたします。

「後期高齢者医療制度」開始について

平成20年4月1日から、75歳（寝たきり等の一定の障害があると広域連合が認定した65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

《新しい被保険証が発行されます》

- 後期高齢者医療制度は、被保険者証（カードサイズ）が1人に1枚交付されます。
- 現在老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と平成20年4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬に市役所から被保険者証が送付されます。
- 平成20年5月1日以降75歳に到達する方には、75歳の誕生日までに、市役所から被保険者証が送付されます。
- 老人医療受給者証及び健康保険証等の返却については、**市役所 国民健康保険課**又は健康保険証の発行元に確認してください。



《保険料について》

- 保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくことになります。
- 青森県の保険料は、低所得者等の軽減措置を踏まえて、**1人当たりの平均額が年額46,374円**となります。
- 保険料は、**所得に応じて負担する「所得割額」**〔(総所得金額等－基礎控除額33万円)×所得割率7.41%〕と、**被保険者全員が一律に負担する「均等割額」(年額40,514円)**があり、これらを合算したのになります。
(実際に納付していただく保険料の年額については、100円未満切捨ての額となります。)
- 所得の低い世帯の方には、所得の区分に応じて均等割額が軽減（7割・5割・2割）される措置があります。
- 激変緩和措置として、被用者保険（社会保険等）の被扶養者で、現行保険料負担のない方は、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収されず、10月から平成21年3月までは保険料（均等割額）を9割軽減されます。

《保険料の納付について》

- 年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き（「特別徴収」という。）されます。
- 特別徴収の方は、平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から、確定した保険料で特別徴収されます。
- 特別徴収以外の方は、市役所から7月に送付される納付書により、最寄りの金融機関等で保険料を納めていただきます（「普通徴収」という。）。
- 被用者保険（社会保険等）の被扶養者で激変緩和措置の対象となった方は、特別徴収又は普通徴収の方法により、10月から保険料を納めていただきます。

《「障害認定」により老人保健制度に加入している方について》

- 障害認定による老人医療受給の方も、平成20年4月から後期高齢者医療の被保険者となります。**（取り下げも出来ます）【※1】**
- 現在加入している健康保険証（国民健康保険・社会保険等）の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は市役所で、社会保険等の加入者は保険証の発行機関で資格喪失手続きの相談をしてください。
- 資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。

【※1】『障害認定』取り下げ請求について

後期高齢者医療制度に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、ご本人の意思により取り下げ申請することで後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし、個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請については市役所の老人医療担当窓口（国民健康保険課）又は青森県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

問い合わせ先

市役所 国民健康保険課

電話42-2161

青森県後期高齢者医療広域連合

電話017-721-3821 <http://www.aomori-kouikirengou.jp>

農業者の皆さん老後生活の備えは万全ですか？

○国民年金は夫婦2人で月額13万2千円

Q 農業者年金はどうなっているのですか？

A 農業者の方が加入している国民年金の年金額は、40年加入で1人月額6万6千円、夫婦2人で月額13万2千円、年額約158万円です。老後の家計費（夫婦2人で月額23万円）と比べて国民年金だけでは月額約10万円も不足します。また、サラリーマンの厚生年金のモデルケース（夫婦2人で月額23万3千円）と比べても月額約10万円の差があります。

このような国民年金で不足する老後の家計費やサラリーマン並みの年金を受給できるようにするため、国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。

○少子高齢化時代に強い積立方式の年金。過去5年間の平均の運用利回りは年3.45%

Q 農業者年金は安心して加入できる制度ですか？

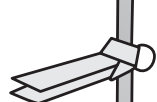
A 自らが積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です。加入者や受給者の数に左右されにくい少子高齢化時代を先取りした長期的に安定した制度となっています。

また、保険料など年金資産は、農業者年金基金が国内債券を中心に分散投資による安全かつ効率的な運用を行い、積立・運用状況は毎年6月末までに加入者全員にお知らせします。年金資産の運用はプラスになる年ばかりではなく、マイナスになる年もありますが、平成14年度から18年度までの過去5年間の平均の運用利回りは年3.45%となっています。



農業者年金には、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

問い合わせ先 つがる市農業委員会事務局 電話25-3820



新着図書のお知らせ

生涯学習交流センター「松の館」図書コーナー

書 籍 名	著者名	書 籍 名	著者名
秋の牢獄	恒 川 光太郎	愛に似たもの	唯 川 恵
風林火山NHK大河ドラマ1(風の巻)	大 森 寿美男	遠まわりする雛	米 澤 穂 信
風林火山NHK大河ドラマ2(林の巻)		うつ病・双極性傷害で悩まないで！	大 野 裕
風林火山NHK大河ドラマ3(火の巻)		知識ゼロからの山歩き入門	小 倉 簗 子
風林火山NHK大河ドラマ4(山の巻)		松居一代の開運おそうじ本	松 居 一 代
銀漢の賦	葉 室 燐	ずっと若く生きる食べ方	白澤 卓二 他
いつかは恋を	藤 田 宜 永	いすに座って作れる・布ぞうり	え こ ひ ろ ば
風雲の人 小説・大隈重信青春譜	山 崎 光 夫	手で編む可愛い布ぞうり	小 石 正 子
命に値段つけます	渡 辺 辰 男	ちいさな花コサージュ	かやしまれいこ 他
本音発言	江 原 啓 之	さすが電子レンジ！料理大全集	村上 洋子 他
警官の血 上下巻	佐々木 譲	賞味期限がわかる本	徳 江 千代子
辰巳屋疑獄	松 井 今朝子	風魔 長編時代小説 上下巻	宮 本 昌 孝
パライゾの寺	坂 東 眞砂子	かってま	諸 田 玲 子
怪人エルキュールの数奇な愛の物語	カール＝ヨーハン・ヴァルグレン	美肌生活 3日で変わる佐伯式肌の愛し方育て方	佐 伯 ち ゅ づ

問い合わせ先 生涯学習交流センター「松の館」 電話49-1200

男女共同参画社会コーナー

企業経営者の方々に向けて

女性の活用を

企業における男女共同参画の実態を表す指標として、女性社員の勤続年数、男女の賃金格差、管理職の女性比率などがあります。

厚生労働省の調査では、勤続年数が30年ほど前と比較すると約5年伸びており、男女の賃金格差では、約15年で6%縮まり特に、中小企業で縮まりの傾向が多く見られます。また、管理職の女性比率では、20年前と比較すると、数は飛躍的に伸びていますが、国際的にみれば日本の水準はまだまだ発展途上にあります。

このように、企業における男女共同参画は緩やかに進んできていますが、今後はますます少子高齢化が進むため、社会の担い手が不足することが懸念されます。

また、(財)21世紀職業財団「企業の女性活用と経営業績との関係に関する調査」(平成15年)では、女性が活躍できる風土を持つ企業は、利益率が高いと結論を出しています。

今後、企業が生き残り企業利益を高めていくためには、女性を活用していくことが大切でしょう。

働きやすい環境の整備を

これまでの企業は業務中心で、従業員もその「論理」に合わせて自らの生活を

調整し、それができない場合は、企業から切り捨てられていました。

これからの企業・組織のあり方としては、人手不足の中でも、可能な限り多くの就職希望者を集め、優秀な人材を確保することが、企業・組織の発展に不可欠です。

企業が優秀な人材を確保するためには、短期的にコスト高であっても、長期的にメリットが生じるよう、柔軟な働き方の仕組みを用意し、働きやすい環境の整備を行う必要があります。つまり、企業が従業員に対して必要な休暇を与えたり早く帰宅させることは、従業員が体調を整えたり、家庭での役割を果たすことができ、自己啓発による能力向上につながって優秀な人材育成、確保ができるのです。

このように、働きやすい環境が提供され、仕事の能力、意欲を引き出すワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、企業

【働きやすい環境づくりの事例】

・福岡市の拓新産業(株)の取組み

規模拡大や売り上げ増をいたずらに追い求めるのではなく、社員が本当に生き甲斐と誇りを持って働ける企業となるよう、社員と協力しながら下記の様々な取り組みをしています。

- ①業務における企画、運営する委員会が組織され、その活動の中心は女性社員です。
- ②男女ともに、仕事と生活の両立が図られるよう、有給休暇の完全消化、ノー残業デーの実施や育児環境の整備を行っています。



の生産性、効率性を高めて「良い循環」を作っていくことができます。働きやすい環境の仕組みの例として、フレックスタイトム制や短時間勤務、在宅勤務等の制度があります。最近ボランティア休暇やリカレント休暇などが要望されています。

国は、次世代育成支援対策推進法の施行により、企業等と共に、仕事と子育てを両立可能な雇用環境整備の推進を図っていくことにしています。この法律により、中小企業も仕事と子育ての両立支援として、働きやすい環境を整備することの行動計画を立てる努力をしていかなければなりません。

皆様のお店や事業所における労働環境は、働きやすい環境になっているでしょうか。皆様も働き手の良きパートナーとしての経営をお勧めします。

●用語解説

「フレックスタイトム制」

始業、終業時の時刻を従業員が決定できる制度をいいます。

「リカレント休暇」

仕事を一時中断して、大学等の教育を受ける休暇制度です。

「次世代育成支援対策推進法」

この法律は、平成15年7月に公布され、子育てと仕事の両立支援を中心とした従前の取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」などの総合的な取り組みを推進することとしています。また、この法律は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することを目的としています。

国際交流員 コラム CIR Column

情報化社会を考えよう

いわゆる情報化社会は色々な面で世界中の人々の日常生活に大きな影響を与えています。20年前には考えられなかったことが実現され、広い世界は近くなってきました。瞬間の速さで地球の裏側にいる友達や親戚と連絡がとれ、飛行機に乗ると世界のどこへでも1日で行けます。また、輸出・輸入はインターネット普及率の増加等で、グローバル化も進んでいます。国境を越えるコミュニケーション手段を使い、世界観が広がれば広いほど、人間の他人に対する理解度が深まるでしょう。そういう意味では、情報化社会は人間と人間の距離を縮め幅広い理解を育てていると考えられます。

情報化社会の進行に伴い、色々なことが以前より便利になっていますが、注意しなければならないこともあります。日常生活において、色々な手続き(運転免許証やパスポートやクレジットカードの申請等)をする際に、個人情報が必要となります。多くの場合、求められている情報を提供するのとは自由ではなく、義務とされています。ですが、求めている相手はその個人情報をきちんと守ってくれなければ、大変な問題が発生する可能性があります。

最近、情報化社会を悪用した「成りすまし犯罪」等が増えており、国を問わず社会問題となっています。個人情報を求められた際は、相手の個人情報取り扱いポリシーを詳しく理解したうえで、手続きを済ませてください。時代の変化に伴い、日常生活をはじめ、色々なことが良くなる訳ですが、新しい問題が発生するのも現実です。

新テクノロジー等を正しく生かすことで、私達の社会がより便利なものになることでしょう。

国際交流員 クレル・ティモシー



つがるちゃんの

イルミネーション



12月17日、つがる地球村（森田町）に農産物イメージキャラクター「つがるちゃん」のイルミネーションがお目見えしました。つがる市の農産物ブランド化推進会議が県内外に「つがるちゃん」をPRし活力ある農業経営の願いを込めて、ザ・サンワ柏店の協力を得て製作しました。イルミネーションは高さ4.5m、幅2.7mで緑色や黄色などのLED電球で形作られています。点灯は、2月17日までの間、午後4時から午前0時まで点灯されています。

確定申告説明会のお知らせ

税務署では、下記の日程で事業所得者のための確定申告説明会を開催します。

○営業所得者対象説明会（主たる所得が営業所得の方）

開催年月日	時間	内容	会場
平成20年2月6日(水)	午前 10:30～12:00	所得税の確定申告書等の作成について (青色申告以外の方を対象)	「エルムの街2階 エルムホール」 五所川原市大字唐笠柳字 藤巻517-1
	午後 2:00～ 3:30	消費税の確定申告書等の作成について (消費税課税事業者を対象)	

○農業所得者対象説明会（主たる所得が農業所得の方）

開催年月日	時間	内容	会場
平成20年2月4日(月)	午前 10:00～11:30	所得税の確定申告書等の作成について (青色申告以外の方を対象)	「J A 木造町本所」 つがる市木造森山3-2
	午後 1:30～ 3:00	消費税の確定申告書等の作成について (消費税課税事業者を対象)	
平成20年2月5日(火)	午前 10:30～12:00	所得税の確定申告書等の作成について (青色申告以外の方を対象)	「エルムの街2階 エルムホール」 五所川原市大字唐笠柳字 藤巻517-1
	午後 2:00～ 3:30	消費税の確定申告書等の作成について (消費税課税事業者を対象)	

※各会場は説明開始時間の30分前から開場します。営業・農業とも関係書類と筆記用具をお持ちください。

問い合わせ先 五所川原税務署 個人課税第一部門 電話 34-3136

音声案内により「9番」を選択すると電話相談センターにつながります。おつながりする期間は1月21日(月)から3月17日(月)までとなっております。